

令和6年度第1回南国市国民健康保険運営協議会議事録

日 時 令和7年2月27日(木) 午後6時30分～

場 所 南国市役所 4階 大会議室

出席委員 小川委員、島内委員、野村委員、植野委員、井坂委員、味元委員、西田委員、
竹村委員、岩松委員、斎藤委員、杉本委員

○ 議事録署名人の指名

南国市国民健康保険規則第9条に基づき、島内委員と斎藤委員を会議録の署名人として指名

【議題の経過及び結果】

- 報告第1号 令和5年度南国市国民健康保険特別会計決算報告について
- 報告第2号 令和6年度南国市国民健康保険特別会計決算見込みについて
- 議案第1号 令和7年度南国市国民健康保険特別会計予算案について
令和7年度国保制度改正について
- 議案第2号 令和8年度税率改定について

この議事の経過を明確にするため、この議事録を作成し、会長及び議事録署名人が署名する。

令和 7 年 3 月 28 日

会 長

杉 本 理

議事録署名人

島 内 幹 夫

斎 藤 喜 美 子

日 時 令和7年2月27日(木)午後6時30分～

1. 場 所 南国市役所 4階 大会議室

2. 出席者 委員(12人中11人出席)

小川 好美 委員

島内 幹夫 //

野村 雅子 //

植野 永子 //

井坂 公 //

味元 議生 //

西田 光宏 //

竹村 明 //

岩松 永治 //

斉藤 喜美子 //

杉本 理 //

南国市副市長 村田 功

保健福祉センター所長 藤宗 歩

税務課長 高野 正和

【事務局】

市民課長 山田 恭輔

市民課国保係長 岡崎 七重

市民課国保係主幹 石丸 香穂里

〃 主査 村田 侃生

3. 議 題 報告第1号 令和5年度南国市国民健康保険特別会計決算報告について
報告第2号 令和6年度南国市国民健康保険特別会計決算見込みについて
議案第1号 令和7年度南国市国民健康保険特別会計予算案について
令和7年度国保制度改正について
議案第2号 令和8年度税率改定について

南国市国民健康保険運営協議会 委員名簿

	氏 名	所 属
被保険者を代表する委員	小川 好美	
	島内 幹夫	
	野村 雅子	
	植野 永子	
保険医又は保険薬剤師を代表する委員	井坂 公	土佐長岡郡医師会
	岡 瑛世	土佐長岡郡医師会
	味元 議生	土長南国歯科医師会
	西田 光宏	高知県薬剤師会香長土支部
公益を代表する委員	竹村 明	南国市社会福祉協議会
	岩松 永治	南国市議会
	斉藤 喜美子	南国市議会
	杉本 理	南国市議会

岡崎国保係長 令和6年度南国市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。本日出席委員さんは12名中11名の出席となっており、委員定数の半数以上の出席がありますので、南国市国民健康保険規則第7条の規定により、本会が成立していることを報告いたします。

- 村田副市長から挨拶
- 会長選任

岡崎国保係長 南国市国民健康保険規則第11条では、会長は会議を総理し、協議会を代表し、並びに会議の議長となる。会長の任期は1年とする、と定められております。会長は公益を代表する委員から選出することになっておりますが、立候補や推薦はございませんでしょうか。

(挙手無し)

ないようでしたら、事務局案としましては杉本委員を推薦させていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

各委員 異議なし。

岡崎国保係長 それでは、杉本委員に会長をお願いしたいと思います。これからは、杉本会長に司会進行をお願いいたします。

杉本会長 こんばんは。会長の杉本でございます。円滑な議事運営に努めてまいりますので、皆さんよろしくお願いたします。議事に入る前に、議事録署名人について、これから指名させていただくこととなりますが、島内委員と斎藤委員をお願いしたいと思います。異議はございませんか。

各委員 異議なし。

杉本会長 それでは、お2人をお願いいたします。また、本日の書記については、市民課国保係の石丸さんをお願いすることにします。それでは、議題に入っていきたいと思っております。本日の議題は、報告2件と議案2件です。まず、報告第1号について、事務局から説明をお願いします。

- 山田市民課長から報告第1号について説明

杉本会長 事務局から説明がありました、報告第1号について、何かご意見、ご質問はございませんか。

島内委員 滞納分ですが令和4年度から比べるとちょっと増えてますし、当初予算額からも金額が増えてますが、これは令和5年度単年度の金額ですか。

高野税務課長 滞納分で徴収した金額です。滞納分は1億1,088万1,000円あり、このうちの1,100万、不能欠損をしており、滞納整理をしたパーセントは53%と、かなり高い数字です。令和2年度には1億2,000万あったものが令和5年度には9,300万となっており、初めて億を割り込みました。これは初めてのことと思います。

島内委員 令和4年度とか令和3年度とかの未収分については滞納整理を努力しているということですか。

高野税務課長 当初の令和5年度の1億1,000万の滞納金額というのは過去の分で、税は5年で時効を迎えますが、時効を中断している場合もありますので、そういったものも以前から滞納整理をしておりますして、令和5年度は特にたくさん取れたというような実績になっております。

島内委員 分かりました。

杉本会長 他に質疑はございませんか。
(挙手なし)
それでは、次の議題である報告第2号について、事務局から説明をお願いします。

● 山田市民課長から報告第2号について説明

杉本会長 事務局から説明がありました。何かご意見、ご質問はございませんか。

竹村委員 被保険者数が、令和4年度から令和5年度で503人減、令和5年度から令和6年度で490人減となっていますが、その要因は何でしょうか。

山田市民課長 昭和22年～24年生まれの団塊の世代がおられますが、令和5年に昭和23年生まれの方が、令和6年に昭和24年生まれの方が75歳になられたため、国保被保険者の減った大きな要因は後期高齢者医療保険へ移ったことによるものと考えています。

竹村委員 分かりました。

杉本会長 他に質疑はございませんか。
(挙手なし)
それでは、次の議題である、議案第1号について事務局から説明をお願いします。

● 山田市民課長から議案第1号について説明

杉本会長

事務局から説明がありました、議案第1号について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(挙手なし)

ないようでしたら、議案第1号について採決を取らせていただきます。議案第1号に、賛成の方は挙手をお願いします。

各委員

(各委員挙手)

杉本会長

挙手全員です。全員の賛成となりましたので、議案第1号については、本協議会として承認することといたします。それでは、次の議題である、議案第2号について事務局から説明をお願いします。

● 山田市民課長から議案第2号について説明

杉本会長

事務局から説明がありました、議案第2号について、何かご意見、ご質問はございませんか。

島内委員

9ページに令和8年度から毎年改定を行っていく方針とありますが、その下に、「決定した方針はあくまで目安であり、税率・金額、改定時期などの具体的な詳細内容は今後の実績等を確認して判断する」とあります。理解がしづらいがどういうことですか。県の示す基準に向けて段階的に上げていくことは理解できますが、書いてあることが相反しているように見えます。

山田市民課長

令和5年度の協議会で、県の示す147,880円に近づけるために毎年どれくらい上げていったらいいのかの仮算定としてA案とB案をお示し、B案である令和8年度から毎年一定額上げる方針に決定していただきました。

ただし、B案はあくまで目安なので、今後被保険者数も変わってきますし、県から新しい数字が示されれば、それをもとに決定することになります。

ここで決定するのは令和5年度の方針通り、令和8年度に改定するかどうかです。毎年上げるかどうかは、毎年の運営協議会で決めるようになります。

島内委員

毎年改定することを決めるということでないのですね。令和8年度からコンスタントに上げて、令和12年度の金額に遜色ないよう着地を目指すということですか。

全体を見て令和8年度から上げていくような案を持っているように見受けられますが。

- 山田市民課長 県からは「令和 12 年度に向けての金額もまだ正確ではないが、この金額から上がると思われる。下がることはない。」との見解が出ました。
令和 12 年度の数字も正確には分かりませんが、令和 8 年度から令和 11 年度で、残り 5 年間しかありません。5 年間で毎年上げず、例えば 3 年間や 2 年間で上げるようにすると、1 回の上り幅がきつくなり、しんどくなります。段階的に改定する方が、上り幅が少なくなって被保険者にとっていいのではないかとというのが事務局の意見です。
- 杉本会長 B 案のとおりでいいということですか。
- 山田市民課長 今回は毎年上げるということではなく、令和 8 年度に上げるかどうかを決めていただきたい。今後のことについては別途、今後の運営協議会で決めることになります。
- 高野税務課長 今回については「令和 8 年度に上げる」という決定をしていただければ、実際に上げることを決める際には、基金を使うパターンも含めていろんなパターンを作成し、参考をお示しする予定です。
- 竹村委員 前回（令和 5 年度）の運営協議会では、県の示す 147,880 円にしていくのに向けて、高野税務課長から、令和 6 年度の会までに精度の高い数字で話ができるという話があったと思いますが。
- 高野税務課長 県が毎年参考に数字を出すようになっておりますが、県は数字を出してきたものの、その数字を公開してはいけないと言ってきています。ただ、前回の運営協議会では、統一保険料の金額が下がるかと予測を立てていましたが、県から「下がることはない」とも言われています。
この時点では出すことができませんが、令和 7 年夏以降には、その時点での最も精度の高い試算を出したいと考えています。ただ、県が示す数字の絡みもありますし、子ども子育て支援金による数字の上昇もあり、通常の上り幅に加えて上がるため、苦しい内容でのお示しになると思われま
- 島内委員 被保険者としては 5 年間毎年上がるということに抵抗はあると思います。ここ近年は上げていないですね。少しずつ上げて令和 12 年度の金額にぴったり合わせるようにということだと思いますが、令和 8 年度に一旦上げて、以降は上げずに 2、3 回に分けて上げるのがいいように思います。毎年は抵抗があるのではないかと思います。
- 山田市民課長 毎年上げるか、または、2、3 年に分けて上げるか、という試算はできます。ただ、初年度をいつにするかで、遅らせると後ろがどんどん厳しくなってきます。そのため、事務局としては令和 8 年度を初年度としたいと考えています。これを決定いただくことで、様々なシミュレーションを出して検討したいと考えています。

山田市民課長 ただ、県が示す最終の金額も動きますし、被保険者数も減ってきているので、数字は動くものであることをご了承いただきたいです。

なお、令和8年度に実際に上げる金額を決定する場合は、令和7年度に運協を何回か開く予定です。1回でご納得いただける場合は1回で終了する可能性もありますが、開催する際には様々なシミュレーションを出して進めていきたいと考えています。

また、14ページ、15ページにあります。子ども子育て支援金は国保だけではなく全ての保険に上乗せされるものです。

15ページに令和8年度から令和10年度までの金額が示されていますが、令和8年度は250円×12ヶ月で、最低でも一人3,000円は上がります。

これは令和12年度に向けて上げる分とは別に上げないといけない分になります。令和11年以降も金額は上がるのではないかとという県の見解も出ています。令和8年度の分について、県が統一の数字を示すかもしれない、という話もあります。

杉本会長 他に質疑はございませんか。

(挙手なし)

それでは採決に移ります。賛成の方は挙手をお願いします。

各委員 (賛成委員挙手)

杉本会長 挙手全員です。全員の賛成となりましたので、議案第2号については、本協議会として承認することといたします。

杉本会長 以上で本日の議題は終了となりますが、事務局から他に連絡事項等はありませんか。

(事務局から連絡事項は無し)

それでは以上で本日の国保運営協議会を終了いたします。委員の皆様方のご協力により、スムーズな会の運営ができましたこと、心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。